

平成26年度 第1回鎌ヶ谷市学校給食センター運営委員会会議録

開催日時 平成26年11月20日(木)午後3時～

開催場所 学校給食センター2階多目的会議室

- 出席者 (1) 委員：鈴木吉久委員長、関和久副委員長、砂見正子委員、
大野智弘委員、浅海靖弘委員、早川春香委員、
中村真理委員、畑衛委員、小林数夫委員、
榎原めぐみ委員、太田久美子委員
- (2) 事務局：川西八郎教育長、小島邦夫学校教育課長、
石井孝宜学務保健室長、仲田政樹給食管理室長、
櫻井誠主査、石関直人栄養士、後野真弥主査
- (3) 鎌ヶ谷市学校給食センター管理規則第6条第4項の規定により出席した委員以外の者
株式会社鎌ヶ谷学校給食サービス
天野秀樹総括責任者(株式会社東洋食品)
塩澤奈津枝課長補佐、
藤下雅基担当(株式会社東洋食品PFI事業部)
林隆志部長(NECキャピタルソリューション株式会社)

欠席者 内本美鈴委員

傍聴者 なし

1 開 会

2 議 題

会議録署名人の選出について

会議録署名人を砂見委員に指名(名簿順)

委員長より、鎌ヶ谷市学校給食センター管理規則第6条第4項の規定により、給食センターPFI事業の契約の相手方の株式会社鎌ヶ谷学校給食サービスから、4名の出席を求め、出席。

(1) 給食センター施設概要及び見学について

事務局より2階見学通路に沿って施設説明(質疑無し)

(2) 平成26年度学校給食センターの運営状況について

事務局より資料に沿って説明(質疑無し)

(3) 給食センターPFI事業モニタリング状況について

事務局より資料に沿って説明

株式会社鎌ヶ谷学校給食サービスより資料に沿って説明(質疑無し)

(4) 食物アレルギー対応について

事務局より資料に沿って説明

<質疑等>

畑 委員：食物アレルギーの除去食については、口頭だけの診断、採血の結果だけで決めるのではなく、傾向負担試験を実施すべきであるが、受診できる専門機関に限られる。そのため、学校に提出する「学校生活管理指導表」に、正確性が求められる。緊急搬送先は、開業医ではなく、病院の方がいい。給食を食べて何か症状が出るとしたら、お昼休みだが、その時間帯は、開業医は休み時間となっている。そのため、病院の方が確実に受け入れてもらえる。救急搬送の所轄消防署へも「学校生活管理指導表」を渡しておき、情報共有を図っておいた方がいい。

関副委員長：学校における手引きの6頁の研修について、学校独自でやるものなのか、教育委員会なり栄養士が来て説明をしてくれるのか。また、年度初めは4月10日から給食が始まるが、教職員が変わるため、研修をしてもらえるのか学校独自に任されるのかについてお聞きしたい。
学校医とは連携を取っているが、主治医と連携するのは、どうしたらいいのか。

石井室長：三学期また新学期から始めるにあたって、教職員の共通認識を図るために、研修をしなくてはならないということは十分認識している。今年は、教育委員会主催で、畑先生に講師を務めていただいて、鎌ヶ谷小学校と中部小学校でエピペン講習会を行っている。これについては、畑先生から、先生方の異動があれば毎年やらなくてはならないとご指摘があり、予算要求をしている。毎年最低1回は実施しなくてはならないため、畑先生にお願いする形のアレルギー緊急対応についての研修、あるいは市の栄養士等が除去食提供についての説明が必要であれば随時お伺いしてやっていきたいと考えている。

畑 委員：病院の先生が主治医の場合は、時間が取れないため、連携は難しい。
そのため、正確な「学校生活管理指導表」が大切になる。

石関栄養士：畑先生の資料の2ページ目の説明で、医師の診断を受けて除去食申請をしてきた場合でも、対応食検討委員会にて、除去食物ではないと判断するとあったが、医師の診断があるのに、検討委員会でそのような判断ができるのか。

畑 委員：診断書の中には、患者から聞き取った内容を記載しているようなものもある。本当に除去が必要なものかどうか、正確な診断が必要なため、検討委員会にて疑問に思った場合には、差し戻す場合もある。

(5) その他

- ・平成26年度鎌ヶ谷市学校給食センター見学会開催について報告
- ・平成27年度学校給食実施日程（案）について報告（質疑無し）

3 閉 会

【会議終了】

以上会議の経過を記載し、相違ないことを証する。

平成26年 12月12日

署名人 砂見 正子